2026年（令和8年）6月定例会　一般質問

第10期介護保険事業計画及び帝釈雄橋の復旧と利用方針について

質問議員：谷口隆明 議員（議席番号19番・日本共産党）

◆ 大綱１：第10期介護保険事業計画の策定について

【議長】
次の質問に移ります。19番、谷口隆明議員。

【谷口隆明 議員】
皆さんこんにちは。日本共産党の谷口隆明でございます。本日は2つの大綱について質問いたします。

まず大綱1、第10期介護保険事業計画の策定についてです。

本市は現在、令和9年度から令和11年度を計画期間とする第10期介護保険事業計画の策定を進めているところであります。

最初に伺います。第9期介護保険事業計画が終わる令和8年度末での介護給付費準備基金の残高見込みが6億1700万円と大幅に増加しています。その要因をお聞きします。

【高齢者福祉課長】
ご質問にお答えします。

介護給付費準備基金が増加した主な要因は3点ございます。

1点目は、国の制度変更により第7期以降から積み立て強化の方針が示されたことです。2点目は、新型コロナウイルス感染症の影響で介護サービスの利用が抑制され、給付費が当初の見込みを下回ったことです。3点目は、国の財政調整交付金が増加したことです。

これらが重なった結果として、6億1700万円という残高になる見込みです。なお、第9期当初は約4億円の基金取り崩しを計画しておりましたが、結果として不要となっています。

この基金については、第10期の計画策定の中で、保険料の設定に活用してまいりたいと考えております。

【谷口隆明 議員】
6億1700万円という大きな基金が積み上がっているわけです。この基金を活用して、第10期では保険料を明確に引き下げるべきではないかと考えますが、市長のお考えをお聞きします。

【八谷恭介市長】
ご質問にお答えします。

介護保険の財政運営においては、被保険者の皆さまの保険料負担を適切な水準に設定することが重要であると認識しております。

準備基金の活用を視野に入れた上で、適切な保険料水準の設定について検討してまいります。第10期計画の策定作業の中で、サービス見込量や事業費の推計を行い、被保険者の負担にも配慮した保険料を設定していく考えです。

【谷口隆明 議員】
「適切な保険料」という答弁でしたが、引き下げをするのかしないのかを明確にお答えいただきたいと思います。6億円を超える基金があるのですから、引き下げるべきではないですか。

【高齢者福祉課長】
第10期の保険料設定については、まず第10期のサービス見込量・事業費の積算を行い、その上で準備基金をどの程度活用するかを判断します。現時点では積算が完了しておらず、具体的な引き下げ幅等をお示しする段階にはございません。準備基金の活用により、可能な限り保険料の上昇を抑制するか引き下げる方向で検討してまいります。

【谷口隆明 議員】
次に、国の介護保険法改正についてお聞きします。政府は介護保険の改正で要介護1・2の訪問介護・通所介護を保険給付から総合事業に移行させることを検討しています。また人員配置基準の緩和も議論されています。過疎・中山間地域の多い庄原市にとって、これらの改正がどのような影響を与えると考えているか、また国への要望についてもお聞きします。

【八谷恭介市長】
ご質問にお答えします。

国の介護保険制度改正については、要介護1・2のサービスの取り扱いや人員配置基準の緩和が議論されていることは承知しております。

人員配置基準の緩和については、サービスの質への影響を懸念しており、リスクも理解しております。特に中山間地域においては、移動コストや人件費が都市部より高く、事業者の経営が厳しい状況にあります。全国一律の基準では本市の実情に合わない部分があります。

中山間地域・過疎地域特有のコストが国の財政措置の中で適切に評価されるよう、全国市長会等を通じて引き続き要望してまいります。また国の改正動向を注視し、本市のサービス提供体制への影響を精査しながら対応してまいります。

◆ 大綱２：帝釈雄橋の復旧と利用方針について

【谷口隆明 議員】
大綱2は帝釈雄橋の復旧と利用方針についてです。

昨年11月3日の落石事故により、帝釈雄橋は現在も通行止めが続いています。観光への影響も出ており、令和7年4月・5月の神龍湖駐車場の利用台数は741台で、前年の851台から13%減少しています。観光バスに至っては前年8台に対してゼロ台です。

まず、通行止めの解除はいつになるのか、現在の復旧工事の見通しをお聞きします。

【観光振興課長】
ご質問にお答えします。

帝釈雄橋の落石防止対策工事については、文化財（国指定特別天然記念物）の現状変更に該当するため、工法の検討から文化庁への現状変更許可申請、許可取得後に設計・施工という複数の手順を踏む必要があります。

現時点での目標としては、令和9年度中に工事を完了させ、令和10年度中に通行止めを解除することを目指しています。ただし、文化庁の許可や地権者との交渉状況により、スケジュールが変動する可能性もあります。

【木村副市長】
補足いたします。天然記念物という性格上、適切な手続きをきちんと踏むことが後々のためにも重要です。拙速に進めて文化庁との関係でつまずくよりも、一つ一つ丁寧に進めることが確実な復旧につながります。バランスの知恵を出しながら、できる限り早期の解除に向けて取り組んでまいります。

【谷口隆明 議員】
最短で令和10年度中ということは、あと2年以上かかるということです。その間も観光への打撃が続くわけです。

通行止め期間中の代替施策についてお聞きします。2007年3月に文化庁の補助事業として作成された「天然記念物雄橋緊急調査報告書」には、高台からの眺望施設の整備、連絡組織の結成など8つの提言が盛り込まれています。ところが、この報告書から約20年が経過した今も、連絡組織すら設置されていません。報告書の提言を活用して、高台から雄橋を眺められるルートを整備すれば、雄橋が渡れない期間でも観光客に価値を提供できると思いますが、いかがでしょうか。

【牧原教育長】
ご質問にお答えします。

「天然記念物雄橋緊急調査報告書」は令和19年（2007年）3月に作成されたものであり、その内容は承知しております。

報告書にある高台からの眺望施設等の整備については、特別天然記念物の保護区域内での施設整備となるため、文化庁への現状変更許可が必要です。どのような整備が可能か、また許可が得られるかという点について、十分な精査が必要であると考えております。

現実的な対応として、ドローンやカメラを活用して雄橋の姿を上空や別の角度から撮影・映像提供するなど、来訪者に帝釈雄橋の魅力を届ける方法を検討してまいります。

また、連絡組織については、7月10日に沖村雄二博士（広島大学名誉教授）による講演会を予定しております。この機会を通じて関係機関との連携のあり方を改めて検討してまいります。

【谷口隆明 議員】
ドローンやカメラでの映像提供は観光施策とはまた別の話です。実際に現地に来て、高台から雄橋を眺めるというルートを整備することが観光振興につながるのではないですか。

精査が必要とおっしゃいますが、2007年から約20年間、一度も精査しなかったのですか。今こそ動くべき時

ではないでしょうか。また連絡組織についても、報告書作成から20年経っても設置されていない。これは行政としての怠慢ではないでしょうか。講演会を経て、どのような形で連絡組織の設置につなげていくのかをお聞きします。

【生涯学習課長】

ご指摘については真摯に受け止めます。報告書の提言が長期間にわたって実施されていなかったことは事実です。

高台からの眺望ルートについては、現状変更の許可が必要な範囲がどこまでかを含め、具体的に精査していく必要があります。天然記念物の規制が及ぶ範囲の整理や、実施可能な範囲での整備の可能性について検討を進めてまいります。

連絡組織については、7月10日の講演会を1つの契機として、文化庁・観光関係者・地元関係者との意見交換を進め、設置の方向性を検討してまいります。

【谷口隆明 議員】

通行止めが令和10年度まで続く間、帝釈峡への観光客が減り続ける状況を放置することはできません。文化財の保護と観光振興、両立を真剣に考えていただき、できることから早急に着手していただくよう強く求めます。

以上で私の質問を終わります。

【議長】

以上で谷口隆明議員の質問を終わります。